

令和4年度事業報告概要

総務・経理部担当事業

1. 会員の業務に関する事業

(1) 会員の業務状況の正確な把握

- 令和5年3月末日現在の会員数
個人会員 779人（男性657人 女性122人）（前年比+17）
法人会員 主たる事務所 39法人（前年比+1）
従たる事務所のみ 12法人（前年比+1）
- 業務報告書の適正な提出を促進するため、未提出会員に対し督促を行った。
令和4年度の事件数合計 254, 715件（前年比-7, 073件）

(2) 法令並びに会則、司法書士倫理及び諸規則遵守の徹底

- 関東ブロック司法書士会協議会総務部門担当者会議に出席し、他会と取組
について情報交換した。（11月10日、3月6日）

(3) 苦情等に関する適切な対応

- 市民窓口の運営に関する規程に基づき対応を行った。
令和4年4月から令和5年3月末まで対応員が対応したもの 28件

(4) 非司法書士排除活動の継続推進

- 司法書士法施行規則第41条の2の規定による司法書士法等違反に関する調査を下記のとおり実施した。
10月19日 本局（不動産）（法人）
10月19日 館山支局（不動産）
10月20日 市川支局（不動産）
10月25日 柏支局（不動産）

2. 会の自主性機能の強化

(1) 司法書士制度及び業務改善の研究

今年度は開催しなかった。

(2) 司法書士業務賠償責任保険制度に関する検討

- 任意賠償責任保険のオプションとして、サイバーリスク保険と所得補償保
険を提案した。
任意賠償責任保険 622名加入
サイバーリスク保険 376名加入

(3) 関連団体との交流協議

- 三者〔千葉地方法務局／千葉県土地家屋調査士会／当会〕事務打ち合わせ
会を開催した。（11月29日）

協議結果は令和5年（2023年）1月10日千司発第450号にて周知

- 千葉県弁護士会と懇談会を開催した。（10月25日）
- 千葉県税理士会と懇談会を開催した。（12月1日）
- 千葉県土地家屋調査士会と懇談会を開催した。（3月3日）

3. 会財政の安定対策・会費制度についての検討

- 会の財政的安定を確保するため会費の期限内納付を会員へ周知した。同時に会費未納会員及び会費滞納者に対し、事務局及び経理部により定期的な督促を行った。
- 会費未納会員及び会費滞納者に対する督促の運用方法について、事務局及び経理部で再検討した。

4. 千葉司法書士政治連盟、公益社団法人千葉県公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部、千葉青年司法書士協議会との連携、協議

- 千葉青年司法書士協議会と「全国一斉生活保護相談会」（電話相談）を共催した。（1月22日）
- 五者意見交換会を開催した。（3月1日）

5. 会務のIT化推進

- 経費削減のためアドレス未登録会員に対するメールアドレス届出の呼びかけを引き続き行った。
- 会員向け安否確認システムの稼働に際し、携帯電話番号の届出の呼びかけを行った。
- 会員向け周知を会員専用サイト（会員システム）への文書掲載による方法によって行った。
- インターネットエクスプローラーからマイクロソフトエッジへ会員専用サイト（会員システム）のブラウザ変更を行った。
- 会員専用サイト（会員システム）に戸籍謄本・住民票の写し等の職務上等請求書の申請機能を追加した。

6. 全ての会員が会務及び公益活動に参加できるようにするための取組

- 子育て世代のための会務のあり方を考える車座ミーティングを開催し、様々な立場の会員から会務についての意見聴取を行った。（11月2日、11月16日）
実施報告書を令和5年（2023年）2月1日事務連絡報ちば第534号に掲載

7. その他

(1) 会館の適正な管理運営

- 会館給排水管更新工事を実施した。
 - アスベスト検体調査
 - 外部配管工事
 - 2階～4階のトイレ改修工事
 - 2階テナント用水道メーター等交換工事
- 防犯カメラモニターを交換した。
- 駐車場内照明器具他設置工事を実施した。
- 消防設備更新工事を実施した。
- 3階リーガル事務室エアコンを交換した。
- 2階テナント募集について、媒介方法や賃貸条件を見直した。

(2) 災害への備え

- 会員向け安否確認システムのテスト配信を実施した。(9月26日、3月8日)

(3) コロナウイルス感染防止及び感染拡大防止対策

- 引き続き、感染防止及び感染拡大防止対策を徹底した。

相談事業部担当事業

1. ちば司法書士総合相談センターの管理運営

(1) 常設相談会（会館・稲毛・松戸・船橋・木更津・館山・鴨川）

- 千葉会場（本会会館）：毎週土曜日
- 稲毛会場（あかりサロン稲毛）第1土曜日（令和4年4月再開）
- 松戸会場（松戸商工会議所）：毎週土曜日
- 船橋会場（船橋フェイスビル）第2、4土曜日
- 館山会場（館山市コミュニティセンター）：最終土曜日
- 鴨川会場（鴨川市中央公民館）：奇数月の第1土曜日

- 相談件数及び相談内訳については別紙のとおり

(2) 巡回相談会（3か所）

- 安房地区巡回相談（3か所）：偶数月の第1土曜日
 - 2月・8月：南房総市千倉保健センター
 - 4月・10月：三芳農村環境改善センター
 - 6月・12月：鋸南町役場中央公民館

- 相談件数及び相談内訳については別紙のとおり

(3) 無料電話相談（フリーダイヤル）

毎週月曜日及び水曜日：午後2時から午後5時

- 相談件数及び相談内訳については別紙のとおり

(4) 相談員養成研修の共催及び相談員の拡充、電話相談事業の支援

2. 千葉司法書士会調停センターの管理運営

(1) 認証紛争解決事業者として調停の実施

- 詳細は別紙のとおり

3. 本会無料（登記）相談・電話相談及び相続登記お済みですか月間の実施

(1) 本会無料相談

（各支部の協力を得て実施）

毎週土曜日：午前10時から午後3時

- 相談件数及び相談内訳については別紙のとおり

(2) 本会無料電話相談（フリーダイヤル）

（各支部の協力を得て実施）

毎週土曜日：午前10時から午後0時、午後1時から午後3時

- 相談件数及び相談内訳については別紙のとおり

(3) 相続登記お済みですか月間の実施

4. 支部無料相談会の支援

- 前年度の支部派遣相談員1名あたり2,000円の相談費を支給

5. 多重債務対策・自死対策・高齢者・障がい者等の権利擁護、生活保護問題等への対応（関係機関との交流、対応を含む）

(1) 多重債務対策（千葉県多重債務対策事業）

- 千葉県・千葉市依存症対策連携会議（ギャンブル等依存症）に出席（2月7日）

- 千葉県多重債務問題対策本部会議（5月16日）

(2) 自死対策

- 千葉県地域自殺対策強化学業費補助金を受けての自殺対策相談会（「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会）を実施

司法書士及び精神保健福祉士・臨床心理士との同席相談会

（11月19日 旭市いいおかユートピアセンター 相談件数2件）

（12月17日 千葉司法書士会館 相談件数0件）

（2月19日 あさひ市民センター 相談件数1件）

(3) 高齢者、障がい者施策

- 「令和4年度（楽しく学べる！はじめての成年後見講座）」（千葉県、千葉

県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部、一般社団法人千葉県社会福祉士会、千葉県社会福祉協議会及び千葉市社会福祉協議会との共催)

(11月27日 千葉市生涯学習センター)

(4) 生活保護相談

- 全国一斉生活保護相談会を実施(1月22日)
電話相談(全国青年司法書士協議会の「全国一斉」にて実施)(相談件数6件)

(5) 無戸籍相談

- 無戸籍問題に関する無料相談会を実施(2月28日)
LINEコールによる無料相談(相談件数0件)

6. 各種相談会への相談員の派遣

(1) 三士会(弁護士会・税理士会・司法書士会)合同無料相談会の実施(佐倉地区は土地家屋調査士を含む四士会)

- 千葉県弁護士会館で実施(4名派遣)
(10月1日 相談件数20件)
- 千葉県税理士会館で実施(4名派遣)
(1月21日 相談件数23件)
- 東葛地区で実施(8名派遣)
(7月16日 千葉県弁護士会松戸支部 相談件数24件)
(12月10日 柏商工会議所 相談件数24件)
- 佐倉地区で実施(5名派遣)
(12月3日 ミレニアムセンター佐倉 相談件数49件)

7. 法テラス事業への対応及び連携強化

(1) 法律扶助相談員の派遣

(2) 法律扶助相談の実施

- 総合相談センターの1ブースを「指定相談場所」として運用

(3) 法テラスへ登録司法書士名簿提出

8. 労働事件・悪質商法事件・交通事故事件、公共団体からの国賠事件の受託業務への準備、空家問題等への取組み強化

(1) 国賠事件の受託

- 国土交通省関東地方整備局からの推薦依頼により国賠事件を受託(5件)

9. 各種補助金事業への積極的な参加と相談会の実施

- 千葉県地域自殺対策強化事業費補助金を受けての自殺対策相談会を実施(前記)

10. 相続登記相談センターの管理運営及び司法書士制度150周年記念事業と相続相談の連携

- (司法書士制度150周年記念) 全国一斉「遺言・相続」相談会を実施
(8月7日 ペリエ千葉エキナカ4階ちばテラス (面談相談)
千葉司法書士会館 (電話相談)
相談件数 面談相談22件 電話相談24件)
- 千葉地方法務局本局で実施予定の常設相談 (相続・遺言相談センター) 設置に向けての協議 (7月25日、10月14日、1月27日、3月22日)

企画部担当事業

1. 本会研修会の実施

司法書士に求められる法律家としての資質と執務能力の向上をはかるため、業務研修を実施した。会員研修委員会及び関連諸団体と協調し、登記、裁判実務関係の研修による民事事件受託促進、執務改善、倫理及び司法書士制度に関する研修会を企画し実施した。

- 第1回本会研修会 6月8日
テーマ 「司法書士の行う本人確認」「千葉司法書士会における保険制度のご案内」
講師 加藤 政也 司法書士 (東京会)
東京海上日動火災保険株式会社
- 第2回本会研修会 7月16日
テーマ 「民事信託実務～実践に備える～」
講師 川田 光子 司法書士 (東京会)
吉澤 遼 司法書士 (東京会)
高橋 宏治 司法書士 (栃木県会)
- 第3回本会研修会 8月6日
テーマ 「消費税インボイス制度」
講師 山崎 喬 税理士
- 第4回本会研修会 9月3日
テーマ 「新しい司法書士倫理＝司法書士行為規範について」
講師 半田 久之 司法書士 (東京会)
嶋根 琢磨 司法書士 (埼玉会)
- 第5回本会研修会 9月3日
テーマ 「建物明渡訴訟の実務対応」
講師 谷 嘉浩 司法書士 (大阪会)
- 第6回本会研修会 10月1日

テーマ 「相続財産管理人」
講師 川崎 仁寛 弁護士

- 第7回本会研修会 11月2日
テーマ 「FATF対応と司法書士執務～現状の把握とあり方を考える～」
講師 鈴木 龍介 司法書士（日司連副会長）
陰山 克典 司法書士（日司連常任理事）
青垣 幸仁 司法書士（日司連司法書士執務調査室マネーロンダリング
・テロ資金供与対策部会室委員）
- 第8回本会研修会 12月3日
テーマ 「合同会社の設立手続とその活用方法について」
講師 後藤 悟 司法書士（東京会）
- 第9回本会研修会 12月3日
テーマ 「司法書士が知っておきたい相続税・贈与税及び事例に関する研修」
講師 岩下 忠吾 税理士
- 第10回本会研修会 1月18日
テーマ 「合同会社の社員の変更（計算部分も含む）」
講師 立花 宏 司法書士（宮城県会）
- 第11回本会研修会 2月18日
テーマ 「改正犯収法と司法書士の実務対応及びリスクベース・アプローチについて」
講師 青垣 幸仁 司法書士（日司連司法書士執務調査室マネーロンダリング
・テロ資金供与対策部会室委員／福井県会）
- 第12回本会研修会 2月18日
テーマ 「借地借家法の概要と事例について」
講師 吉野 雄介 弁護士
菅原 幸生 弁護士

なお、本年度の研修単位取得の上位者100名は別紙のとおりである。

2. 日本司法書士会連合会年次制研修会の受入実施

- 以下のとおり年次制研修会を開催した。
 - 第1回 10月15日
 - 第2回 11月 5日
 - 第3回 1月28日

3. 新入会員研修プログラムの実施

司法書士としてのスキルを充実させるため新入会員研修プログラムを行った。

- 第1回新入会員研修プログラム 6月10日
テーマ 「合同会社～設立から運営、解散まで～」

講師 小方 真 司法書士（千葉会）

4. 支部研修会の支援

- 各支部で支部研修会を開催するにあたり、1回25,000円の補助をした。

5. 研修単位履修率向上について調査、検討

- 研修未履修者の状況を調査し、具体的対応を検討した。
- 各種研修会の履修状況のホームページへの公開等のための調査、検討を行った。

6. 研修の多様化への準備、検討

上記1. 本会研修会の実施、4. 支部研修会の支援に加え、5. 研修単位履修率向上について調査、検討に基づき、動画配信や同時配信を行った。

7. 入会予定者配属研修の実施

- 希望者に対して、会員事務所において行われる実地研修の手配を行った。今年度は4名の配属研修を行った。

8. 新人研修会の実施

- 新人研修・特別研修委員会と協調し、司法書士に求められる職責・執務姿勢の習得のため、以下のとおり新人研修会を実施した。

第41回新人研修会（前期） 11月26日

不動産登記、商業登記、成年後見、裁判実務に関する講義

第41回新人研修会（後期） 3月25日

商業・法人登記、遺産承継、民法等改正・相続土地国庫帰属法に関する講義、パネルディスカッション

9. 特別研修の運営

- 第21回特別研修の実施にあたり、以下のとおりチューターを派遣した。

- ・グループ研修担当チューター（敬称略）

芦田笑美子（船橋）

加藤正幸（松戸）

大迫守（船橋）

鬼形耕介（松戸）

- ・法廷傍聴引率チューター（敬称略）

吉留亨（千葉）

五関由美子（市川）

中村幸孝（佐倉）

浦本みずき（市川）

須永三和子（松戸）

10. 簡裁訴訟代理等能力認定考査対策研修・勉強会の実施

特別研修を補完するため 簡裁訴訟代理等能力認定考査対策研修・勉強会を行っ

た。

- 簡裁訴訟代理等能力認定考查対策研修・勉強会 8月26日
テーマ 「要件事実の復習、権限・倫理についての復習」
講師 池亀 由紀江 司法書士（千葉会）

1 1. 登記オンライン申請等利用促進について

- 法務局が開催する登記オンライン申請等利用促進委員会に土地家屋調査士会とともに参加した。
- 「登記オンライン申請の利用促進を図るための行動計画」に基づいて法務局が行うオンライン申請の利用呼びかけに当会のデジタル民生委員が協力した。

広報部担当事業

1. 対外広報活動の推進

- 市町村広報誌への掲載
下記の事業につき、ニュースリリースの発信によるパブリシティ活動及び市町村広報誌への掲載依頼を行った。
「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会
「相続登記はお済みですか月間」
- ポスターの作成・配布
「相続登記はお済みですか月間」についてポスター・チラシを作成し、会員事務所・行政機関等に掲出依頼をした。
千葉県土地家屋調査士会との合同ポスター「登記手続きは私たちにお任せください」を企画・作成し、行政機関等に掲出依頼をした。
- リーフレット等の作成・配布
旭市において開催された、「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会についてリーフレットを作成し、新聞折込広告を行った。
- 有料広告の実施
11月にリビング新聞千葉に千葉会場の相談会広報を掲載した。
- クリアファイルの活用
千葉司法書士会公式キャラクター「しほのり」のクリアファイルを消費者教育高校生講座の資料と共に配布した。
また、県庁記者クラブへの各回告知等広報にも利用した。
- ホームページの充実
創設したホームページリニューアルワーキングチームにおいて既存のホームページを見直し、一般市民に対する相談会へのアクセスの向上を図った。

2. 法教育の推進（消費者教育高校生講座の開催等）

□ 法教育推進委員会による消費者教育高校生講座

平成11年に事業を開始し、多くの学校で実施してきたが、令和4年度も10校合計12回開催した。

消費者教育高校生講座

	開催日	学校名	対象	受講者数	講師・支部 (敬称略)
1	5月26日	県立大多喜高等学校	2年生	153名	児玉英隆（柏）
2	6月23日	県立九十九里高等学校	3年生	43名	櫻井美津子（つくも）
3	10月27日	県立沼南高柳高等学校	3年生	225名	荒川秀一（船橋）
4	11月10日	県立沼南高柳高等学校	3年生	225名	村尾健一（船橋）
5	11月21日	県立富里高等学校	3年生	229名	白井則邦（佐倉）
6	11月24日	県立柏陵高等学校	3年生	350名	小林謙太郎（柏）
7	11月29日	県立市原緑高等学校	1～3年生	340名	亀井慶仁（市原）
8	12月12日	県立沼南高等学校	3年生	150名	佐藤瑠子（松戸）
9	12月16日	和洋国府台高等学校	2～3年生	300名	保科由紀子（千葉）
10	1月18日	県立佐倉東高等学校	1年生	39名	三浦千春（佐倉）
11	1月19日	県立市原緑高等学校	3年生	115名	亀井慶仁（市原）
12	2月1日	県立船橋啓明高等学校	1年生	320名	芦田笑美子（船橋）

□ 消費者教育高校生講座で使用するための動画の企画・制作

今後の消費者教育高校生講座で使用することを目的として、千葉司法書士会独自の動画を企画・制作した。

<https://www.youtube.com/channel/UC-hQp0oM70namP9w0i4R90Q/>

3. 事務連絡報ちばの発行

- 本会（関東ブロック司法書士会協議会、日本司法書士会連合会を含む）の情報の伝達のため、毎月初旬に発行した。

4. 会報の発行

- デジタル化が促進される昨今、本会の事業及び会員の活動に関する記録、報告及び連絡を目的とした紙媒体の会報の発行を維持していくことの是非について長年議論があった中、会員にとってより身近で興味を惹くような情報を掲載し、かつ紙質やレイアウトを工夫することで、会員が手に取りやすいものを目指して、グレードアップした会報を企画し発行した。

5. 司法書士制度150周年記念事業（関東ブロック司法書士会協議会市民公開講座）「遺言・相続セミナー」の開催

- 司法書士制度150周年記念事業（関東ブロック司法書士会協議会市民公開講座）「遺言・相続セミナー」の開催を主管会として企画し、松戸市民劇場において開催した。（10月9日）

1. 行事の名称 司法書士制度150周年記念事業（関東ブロック司法書士会協議会市民公開講座）遺言・相続セミナー

2. 日 時 令和4年10月9日（日）午後1時00分～午後4時10分
3. 場 所 松戸市民劇場（松戸市本町11番地の6）
4. 開催内容
- ① 主催者挨拶 小澤吉徳 日本司法書士会連合会会長
- ② 来賓挨拶 門山宏哲 法務副大臣
- ③ セミナー第一部 午後1時10分～午後1時55分
【基調講演】 「相続登記が義務になる？」
 講 師 今川嘉典 日本司法書士会連合会名誉会長
- ④ セミナー第二部 午後2時05分～午後3時
【挨拶】 星野辰守 千葉地方法務局長
 ・自筆証書遺言書保管制度の解説
 講 師 前田智恵 千葉地方法務局遺言書保管官
 ・法定相続情報証明制度の解説
 講 師 齋藤文子 千葉地方法務局松戸支局統括登記官
【対談】 高橋恵子 相続登記促進親善大使
 聞き手 長谷川秀夫 千葉司法書士会会長
- ⑤ セミナー第三部 午後3時13分～午後4時05分
【パネルディスカッション】
 パネリスト 高橋恵子 相続登記促進親善大使
 今川嘉典 日本司法書士会連合会名誉会長
 菊地志帆 千葉司法書士会会員
 ファシリテーター
 笠原千穂 千葉司法書士会会員
- ⑥ 主催者挨拶 野中政志 関東ブロック司法書士会協議会会長
5. 共 催 日本司法書士会連合会
 関東ブロック司法書士会協議会
6. 主 管 千葉司法書士会
7. 後 援 千葉地方法務局、千葉県、松戸市、日本司法支援センター千葉地方事務所、NHK千葉放送局、成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部、千葉県公共嘱託登記司法書士協会（順不同）
8. 参加者 172人
 内訳：一般来場者 96人
 法務省 2人
 （門山宏哲 副大臣、藤田正人 民事二課長）
 千葉地方法務局 9人
 来賓 5人
 日司連関係者 5人
 関ブロ関係者 25人
 千葉司法書士会スタッフ 30人

【報告事項】

1. 開催内容について

(1) 基調講演

令和3年4月21日に、民法等の一部を改正する法律及び相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律が成立したことにより相続登

記が義務化されることを受け、「相続登記が義務になる？」と題し、法改正により何がどう変わるのか、どう対処すればよいかを、義務化の背景である所有者不明土地の問題を含めて講演いただいた。

(2) 第二部

相続登記を促進するために創設された2つの制度「自筆証書遺言書保管制度」と「法定相続情報証明制度」について、一般市民に理解を深めてもらうため、法務局から講師を招いて講演いただいた。

後半は趣向を変えて、相続登記促進親善大使である高橋恵子さんに登場していただき、対談形式により親善大使として遺言や相続に対する思い等を、体験談等を交えつつお話しいただいた。

(3) パネルディスカッション

第一部の相続登記の義務化、第二部の自筆証書遺言書保管制度と法定相続情報証明制度のおさらいを含めて、遺言・相続に関して意見を述べてもらうと共に、高橋恵子さんからは一般市民目線での発言をしてもらうことで、一人一人が遺言・相続について考える契機となるような内容となった。

2. 企画・運営について

相続登記の義務化について一般市民へ周知することと合わせて、義務化によって相続登記への関心が高まっているこの時期を捉え、司法書士が相続登記の専門家であることは勿論、登記以外の相続手続全般においても高度な専門性を有していることを発信していくことを目的として、この公開講座を企画したものである。

なお、当日はコロナ感染症対策としてマスク着用の励行、体温測定、手指の消毒、席次のソーシャルディスタンスなどを行った（詳細は以下(4)のとおり。クラスターは確認されていない）。

(1) 開催時期

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、会場での開催は中止を余儀なくされることも想定されるため、過去に感染拡大がみられたお盆前後及び年末年始前後を避けると共に、令和4年が司法書士制度150周年であることから、令和4年中の開催を検討した結果、会場予約の関係で10月9日の開催となった。

開催当日は3連休の真ん中であり、また、第7波はピークアウトしたものの、依然として相当数の感染者が確認されていたが、それでも100名近い一般参加者に御来場いただけた。

(2) 広報活動

千葉司法書士会のホームページ

一般新聞紙広告欄掲載（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞）

地域新聞広告欄掲載

新聞折込チラシ（30,000部）

(3) 申込方法

WEB申込み

（千葉司法書士会ホームページに「応募フォーム」を設け、そこから参加希望者の氏名・連絡先等を入力する方法による）

(4) 感染対策

今回の関東ブロック司法書士会協議会市民公開講座は、コロナ禍におけるリアル会場での初開催となった。以下の感染対策を実施したうえで会場開催に踏み切ったが、感染者数を横目で見ながらイベントを開催することの難し

さを感じた。

- ・参加者の連絡先の把握（申込時に氏名・電話番号・メールアドレスを入力）
- ・マスク着用の励行
- ・入口に消毒液を設置
- ・受付時に検温を実施
- ・会場内に空気清浄機を設置
- ・一般来場者には1座席空けて座っていただいた。

(5) 手話通訳

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会に依頼し、同時手話通訳者を派遣してもらうとともに、一般の申し込みとは別に聴覚障害者枠を設けた。（8名の参加があった。）

(6) 動画配信

専門業者に依頼し、当日の公開講座の撮影を行った。編集したのちにYouTubeで大会HPにおいて配信中